

令和4年11月30日

組合員・お客様 各位

新函館農業協同組合
代表理事組合長 横道 重人

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

当組合に勤務する従業員の新型コロナウイルス感染について、お知らせいたします。

1. 感染者について

(1) 本店勤務の従業員 3名

①感染判明日は11月21日(月)、最終出勤日は11月18日(金)

②感染判明日は11月24日(木)、最終出勤日は11月22日(火)

③感染判明日は11月24日(木)、最終出勤日は11月22日(火)

(2) 厚沢部支店勤務の従業員 2名

①感染判明日は11月19日(土)、最終出勤日は11月14日(月)

②感染判明日は11月21日(月)、最終出勤日は11月21日(月)

(3) 若松支店勤務の従業員 1名

感染判明日は11月19日(土)、最終出勤日は11月8日(火)

(4) 七飯支店勤務の従業員 1名

感染判明日は11月21日(月)、最終出勤日は11月18日(金)

(5) 森支店勤務の従業員 1名

感染判明日は11月21日(月)、最終出勤日は11月17日(木)

2. 感染判明後の対応について

- ・当該従業員が勤務する事務所フロア内に濃厚接触者はありませんでした。

当組合といたしましては、今後も感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上